

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年11月25日(2010.11.25)

【公開番号】特開2008-193664(P2008-193664A)

【公開日】平成20年8月21日(2008.8.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-033

【出願番号】特願2007-337216(P2007-337216)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

G 06 F 9/445 (2006.01)

G 06 F 21/22 (2006.01)

G 06 F 3/12 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 C

H 04 N 1/00 1 0 7 Z

G 06 F 9/06 6 5 0 A

G 06 F 9/06 6 6 0 E

G 06 F 3/12 K

【手続補正書】

【提出日】平成22年10月8日(2010.10.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像処理装置であつて：

当該画像処理装置のコア・サービスを提供するよう構成され、少なくとも一つの組み込み機能およびネットワーク・インターフェースを含むホスト・アプリケーションと、

当該画像処理装置のための外部機能であつて、前記ネットワーク・インターフェースを利用し、当該画像処理装置からリモートで実行される動作を含む外部機能を判別するよう構成された外部機能ユニットと、

前記判別によって判別された利用可能な外部機能に関する情報を保存するよう構成された構成設定ファイルと、

前記少なくとも一つの組み込み機能および前記利用可能な外部機能を含む、当該画像処理装置上でアクセス可能な機能のそれぞれを表す選択可能なグラフィック表示を含むグラフィカル・インターフェースを表示するよう構成された表示ユニットと、

前記対応するグラフィック表示の選択に基づいて前記少なくとも一つの組み込み機能および前記判別された外部機能を実行するよう構成された入力ユニットとを有する画像処理装置。

【請求項2】

前記外部機能ユニットが、利用可能な外部機能を発見するために前記ネットワーク・インターフェースに接続されているネットワークをスキャンする、請求項1記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記外部機能ユニットが、利用可能な外部機能を同定し該利用可能な外部機能に関する情報を外部サーバーから受け取る、請求項1記載の画像処理装置。

【請求項 4】

前記外部機能ユニットが、以前に生成された構成設定ファイルを、外部機能の利用可能性を確認するために使用する、請求項1記載の画像処理装置。

【請求項 5】

前記選択されたグラフィック表示に対応する、組み込み機能が利用可能な外部機能と衝突する場合に機能の優先度を判別するよう構成された優先度ユニットをさらに含む、請求項1記載の画像処理装置。

【請求項 6】

前記表示ユニットが、前記優先度ユニットの判別結果に基づいてグラフィック表示を表示する、請求項5記載の画像処理装置。

【請求項 7】

表示される前記グラフィック表示が、優先であると判別された機能に対応するもののみである、請求項6記載の画像処理装置。

【請求項 8】

優先度を判別するために、前記衝突する機能のアクセス可能性(accessibility)が使われる、請求項5記載の画像処理装置。

【請求項 9】

組み込み機能および外部機能を含め当該画像処理装置のための各機能のアクティブ化状態に関する情報を含んでいる、当該画像処理装置の構成設定ファイルにアクセスするよう構成されたアクティブ化ユニットと、

前記構成設定ファイルを使って、組み込み機能および外部機能の両方を含め当該画像処理装置のための各機能のアクセス可能性を判別するよう構成されたアクセス可能性ユニットとをさらに有する、請求項1記載の画像処理装置。

【請求項 10】

当該画像処理装置で執行された各機能のログが当該画像処理装置上に記憶される、請求項1記載の画像処理装置。

【請求項 11】

前記ログが、ネットワークを通じてサーバー装置に保存のために送信される、請求項10記載の画像処理装置。